

一般社団法人日本心エコー図学会 心エコー図専門医 資格更新審査申請要項

1. 申請期間

2025 年 8 月 1 日～31 日 消印有効

2. 審査方法

専門医試験結果判定部会による書類審査

3. 審査期間

2025 年 9 月～10 月

4. 審査結果通知

2026 年 1 月末日までに結果を通知

5. 更新資格

申請時において、次の条件を満たしていなければならない。

- 1) 日本循環器学会 循環器専門医あるいは日本小児循環器学会 小児循環器専門医の資格を継続して更新していること。
- 2) 日本心エコー図学会に継続して入会し、更新する年度までの会費を完納していること。
- 3) 5年間の認定期間中に所定の学術集会、講演会、講習会、その他の事業に参加し、100単位以上の研修単位を取得していること。ただし、100単位のうち50単位以上は基本単位で取得し、さらに以下①、②、および④の条件を満たさなくてはならない。
なお、申請の際には、取得した単位を証明できる写しを必ず提出すること。
 - ① 5年間の認定期間中に最低2回は日本心エコー図学会学術集会に出席していること。
※学術集会（オンライン開催・オンデマンド配信）についても出席と認められます。
更新の際には、学術集会のサイトからダウンロードできる参加証明書が必要となりますので、必ずダウンロードしてお手元に保存ください。
 - ② 5年間の認定期間中に最低1回は日本心エコー図学会が主催する講習会（冬期、夏期、秋期、および Structural Heart Disease 診療のための研修会）に出席していること。
 - ③ 上記以外の講習会、研究会等については、各主催者が専門医更新のための単位を取得可能な事業として、申請書を専門医委員会に提出し、理事会の承認をもって許可する。申請書は別途定める。
 - ④ 5年間の認定期間中に最低1回は医療安全に関する講習を受けていること。

4) 臨床実績の証明

① 循環器専門医を有する心エコー図専門医

更新時に経胸壁心エコー図、経食道心エコー図、負荷心エコー図検査の実施、指導および読影に関わっていることを証明できる臨床実績報告書を作成し、更新申請時にまとめて提出すること。症例数や疾患内容の記載の必要はない。報告にあたっては、指定された臨床実績報告書に所属長の署名を併記すること。自身が指導医の場合は、所属長の署名を併記する。自身が所属長の場合は施設長の署名を併記する。自身が施設長の場合、他の心エコー図専門医、あるいは小児循環器専門医もしくは循環器専門医、それに準じる専門医（内科専門医、小児科専門医、超音波専門医）の署名を併記する。

② 小児循環器専門医を有する心エコー図専門医

更新時に経胸壁心エコー図、経食道心エコー図、胎児心エコー図検査、負荷心エコー図検査（負荷心エコー図については必須ではない）の実施、指導および読影に関わっていることを証明できる臨床実績報告書を作成し、更新申請時にまとめて提出すること。症例数や疾患内容の記載の必要はない。報告にあたっては、指定された臨床実績報告書に所属長の署名を併記すること。自身が指導医の場合は、所属長の署名を併記する。自身が所属長の場合は施設長の署名を併記する。自身が施設長の場合、他の心エコー図専門医、あるいは小児循環器専門医もしくは循環器専門医、それに準じる専門医（内科専門医、小児科専門医、超音波専門医）の署名を併記する。

基本ならびに基本以外の単位は、下記に示す通り。

単位取得の対象	単位の種類	単位数
1. 日本心エコー図学会が行う学術集会		
日本心エコー図学会学術集会への参加	基本	20
日本心エコー図学会学術集会での筆頭演者としての発表		5
日本心エコー図学会学術集会での座長*		5
2. 日本心エコー図学会が主催する講習会		
日本心エコー図学会が主催する冬期、夏期ならびに秋期講習会への参加	基本	20
日本心エコー図学会が主催する Structural Heart Disease 診療のための心エコー図研修会への参加	基本	10
日本心エコー図学会が主催する講習会および研修会での講師*		5
日本心エコー図学会が主催する講習会および研修会での		5

座長*		
*一学術集会、講習会および研修会において発表者や座長を合わせて複数回担当した場合、一担当分5単位のみ申請することができる。		
3. 医療安全に関する講習		
医療安全に関する講習会への参加	基本	10
4. 関連学会が行う学術集会		
関連学会#が行う学術集会への参加		5
#関連学会は以下の学会を指す。 日本超音波医学会、日本循環器学会、日本心臓病学会、日本内科学会、日本小児循環器学会、日本小児科学会、日本心臓血管外科学会、日本胸部外科学会、日本外科学会、日本心臓麻酔科学会、日本麻酔科学会、及びASE, EACVI, AHA, ACC, ESC		
5. 日本心エコー図学会が承認した講習会、研究会等		
講習会、研究会等への参加		5
6. 論文掲載(原著論文、筆頭著者)		
Journal of Echocardiography における掲載		20
心エコー図学に関連し、査読のある雑誌における掲載		10
7. 論文掲載(原著論文、共著者)		
Journal of Echocardiography における掲載		5
心エコー図学に関連し、査読のある雑誌における掲載		3

6. 申請方法

1) 申請書類をアップロードする (予定 ※現在システム構築中)

※ (重要) 事務局は受理した書類を返却しない。

※ (重要) 更新申請者は提出書類の控え一式を5年間保存し、本学会から提出を指示された場合は速やかに提出すること。

2) 審査更新料 (30,000 円) を振り込む

振込先) 三菱 UFJ 銀行 新大阪支店 (しんおおさかしてん)

普通預金 0290070 一般社団法人日本心エコー図学会 認定専門医

※必ず、更新申請者本人の名義で8月31日までに振り込むこと。

※納付された更新料は理由の如何を問わず一切返金しない。

7. 申請書類

1) 心エコー図専門医資格更新申請書

【様式1】を用いて提出

※審査更新料の振り込みを証明する書類も提出すること

2) 認定期間中の研修単位申告書

【様式2】を用いて提出

3) 日本循環器学会 循環器専門医あるいは日本小児循環器学会 小児循環器専門医の資格証のコピー

4) 取得した単位を証明できる書類のコピー

8. 更新猶予申請について

1) 病気、海外留学などのやむを得ない理由により、日本での心エコー業務に従事できない期間がある場合は、所定の申請を行い審査のうえ、更新期間を延長することができる。延長が可能な期間は、専門医委員会で個々に判断する。更新保留期間中は心エコー図専門医を称することはできない。

2) 5年間で取得した単位が所定の必要単位に満たない場合、更新の保留を申請し、所定の単位数に達した時に再申請することができる。保留期間は1年間で、保留期間中は心エコー図専門医を称することはできない。1年を過ぎても更新できない場合は、資格喪失となり、改めて資格を取得する必要がある。※更新猶予申請期間は更新申請期間と同じとする。

9. 更新猶予申請方法

1) 申請書類【様式3】をアップロードする（予定 ※現在システム構築中）

※（重要）事務局は受理した書類を返却しない。

※（重要）更新申請者は提出書類の控え一式を5年間保存し、本学会から提出を指示された場合は速やかに提出すること。

2) 更新猶予申請料（5,000円）を振り込む

振込先）三菱UFJ銀行 新大阪支店（しんおおさかしてん）

普通預金 0290070 一般社団法人日本心エコー図学会 認定専門医

※必ず、更新猶予申請者本人の名義で8月31日までに振り込むこと。

※納付された更新料は理由の如何を問わず一切返金しない。

10. その他の注意事項

1) 専門医は、認定を受けた年から10年を経たとき、更新のための試験を受験し、合格しな

ければならない。

- 2) 事務連絡はメールで行うので、メールアドレスの変更は速やかに事務局へ届けること。
届け出の際は、心エコー図専門医資格更新申請中である旨を追記すること。